

八幡平市の商工労政振興

商工観光課 商工労政係

目次	
1	商工振興対策事業
	<ul style="list-style-type: none">・ 八幡平市商工会商工振興対策事業補助金・ 八幡平市物産振興会事業費補助金・ 創業者支援補助金・ 商工業担い手育成事業補助金・ イベント運営事業に係る補助
2	商工業金融対策事業
	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業振興資金利子・保証料補給補助金・ 商工業振興活性化対策利子補給補助金・ 新型コロナウイルス感染症対策資金利子・保証料補給補助金
3	商店街活性化推進事業
	<ul style="list-style-type: none">・ 商店街活性化推進事業補助金・ 共通商品券特典事業費補助金・ 商工観光情報誌発行事業補助金
4	雇用促進対策事業
	<ul style="list-style-type: none">・ ふるさといわて定住財団加入補助金・ 盛岡地域雇用開発協会負担金

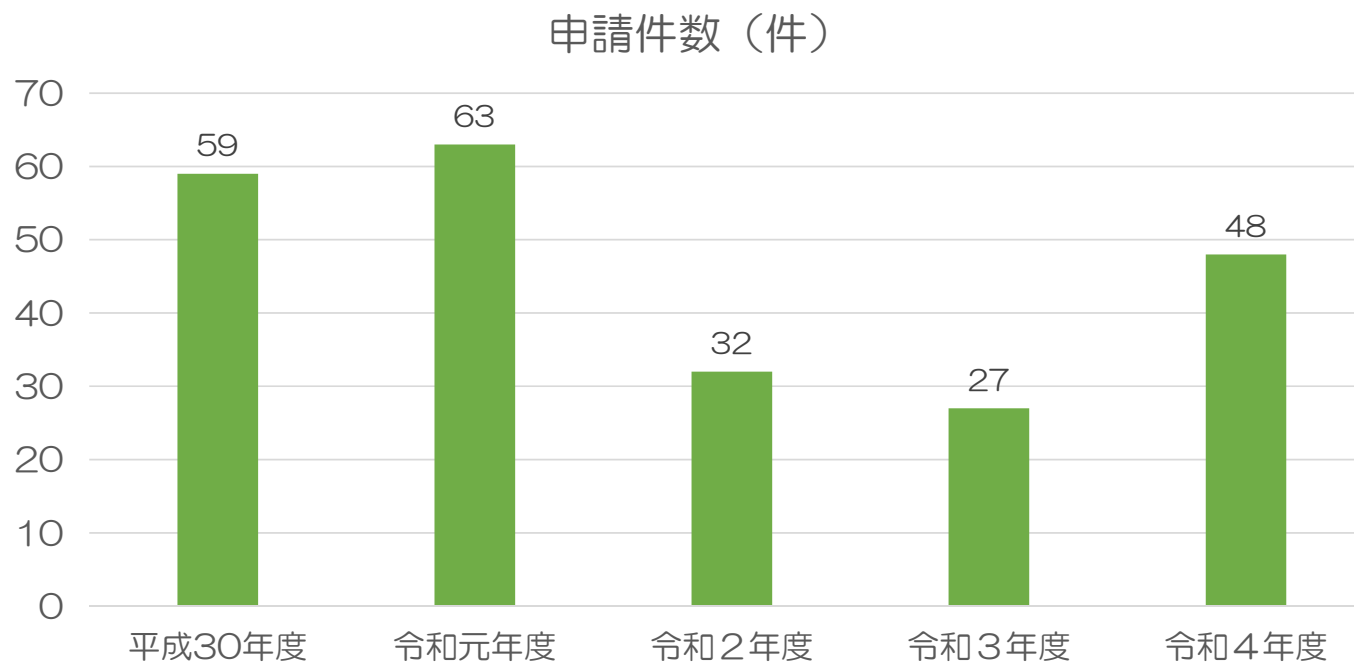
1 商工振興対策事業

- 八幡平市商工会商工振興対策事業補助金
 - 八幡平市商工会の運営組織強化に努めるとともに、振興事業に要する経費に対して補助を行っています。
- 八幡平市物産振興会事業費補助金
 - 特産品や地元商品の宣伝と販路、普及拡大を図るため、八幡平市物産振興会に対して支援を行っています。
- 創業者支援補助金
 - 市内に存在する空き店舗を活用して新規創業する方に対し、経費を支援しています。
(1店舗50万円を上限)
- 商工業担い手育成事業補助金
 - 八幡平市商工会が実施する、地元の様々な仕事や働く場所があることを知ってもらうための職業体験事業等に対して支援を行っています。
- イベント運営事業に係る補助
 - 八幡平市商工会の実施するイベントに対して支援を行っています。

2 商工業金融対策事業

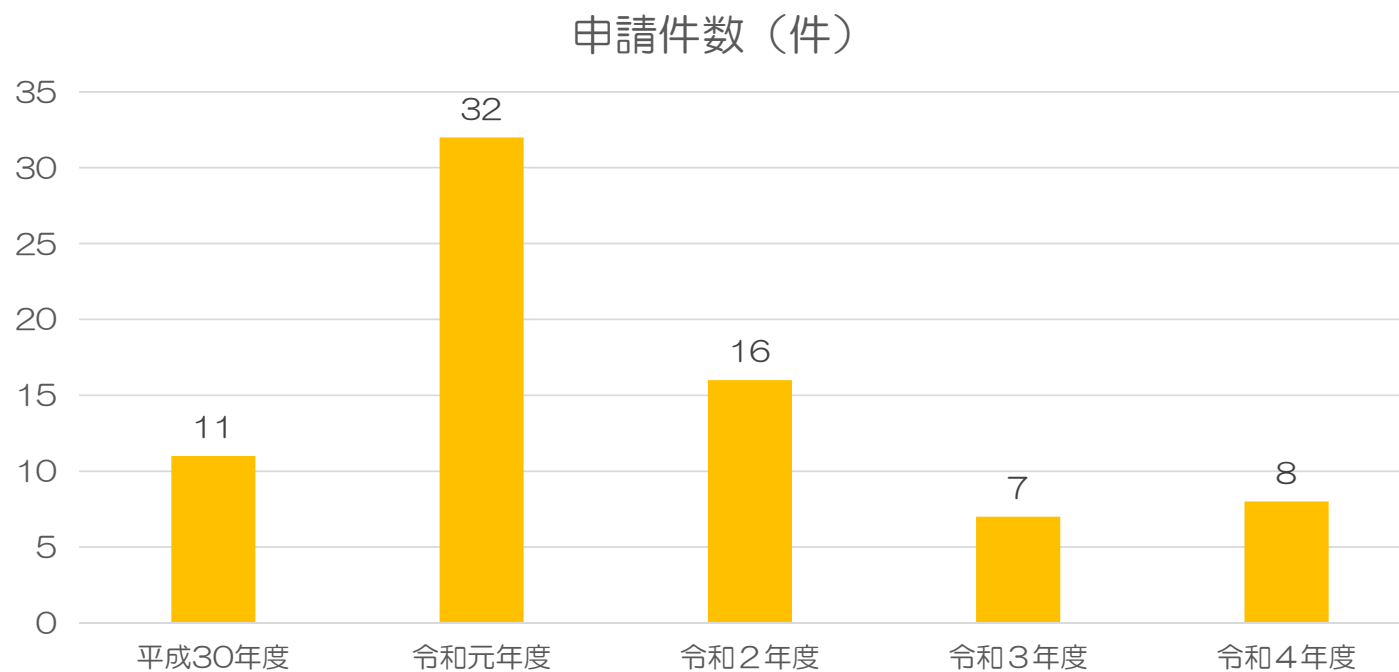
- 中小企業振興資金利子・保証料補給補助金

- 中小企業の振興育成を図るために市が指定する金融機関に融資枠を設け、一般の融資制度より低利な融資斡旋や利子及び保証料補給を行っています。



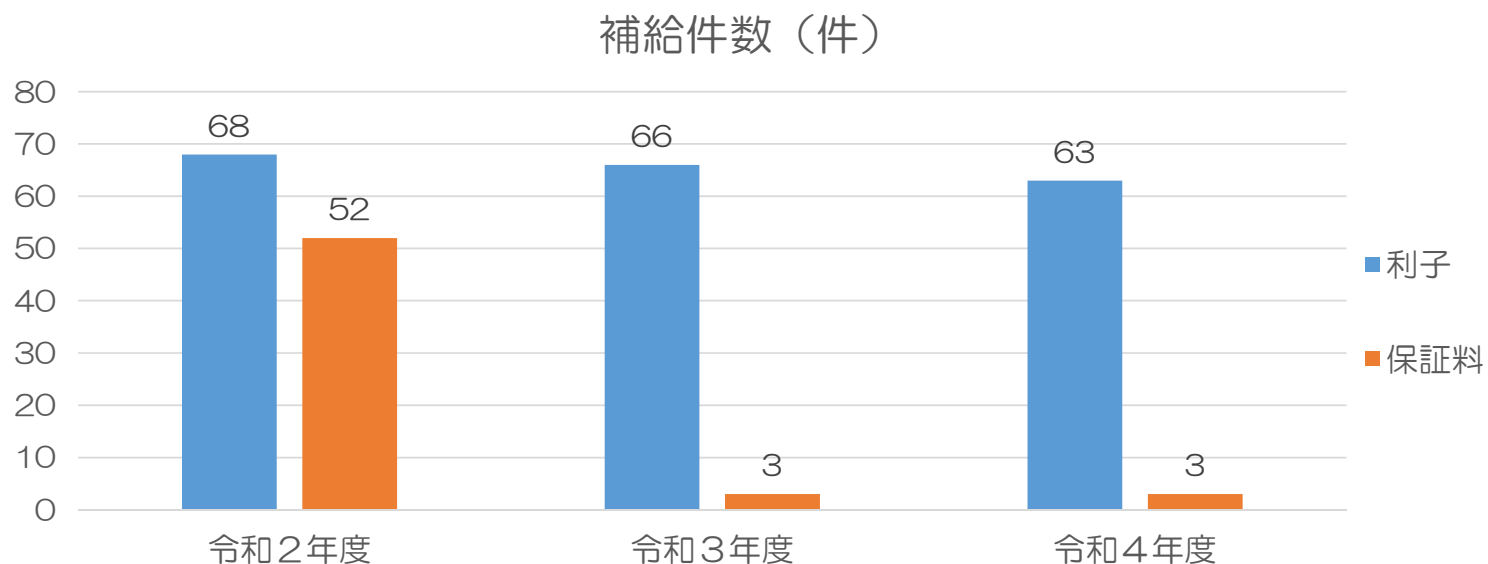
- 商工業振興活性化対策利子補給補助金

- ▶ 商工会の実施する経営指導を受けている（原則6ヵ月以上）小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる融資に対して、利子補給を行っています。



- 新型コロナウイルス感染症対策資金利子・保証料補給補助金

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた中小企業者が、経営の安定化を図るために指定する金融機関から融資を受けた場合に、利子及び保証料補給を行うとともに、県・公庫等の制度資金の活用促進を図っています。



3 商店街活性化推進事業

- 商店街活性化推進事業補助金
 - 市内商店街活性化のため、商工会員等が実施する事業に要する経費の支援をしています。（グルメ&温泉スタンプラリー、大更ガーデンフェスティバルなど）
- 共通商品券特典事業費補助金
 - 八幡平市商工会が発行する「八幡平市共通商品券」に5%の付加価値を付け、地域経済の活性化を図る経費に対し、支援を行っています。
- 商工観光情報誌発行事業補助金
 - 八幡平市商工会が発行する商工観光情報誌「ハチクラ」の作成経費に対し、支援を行っています。

4 雇用促進対策事業

- ふるさとといわて定住財団加入補助金
 - 出稼ぎ労働者援護対策として、公益財団法人ふるさとといわて定住財団の出稼ぎ労働者事業へ支援を行うとともに、加入会費の一部を補助しています。
- 盛岡地域雇用開発協会負担金
 - 盛岡地域雇用開発協会へ加盟し、同協会が実施する雇用対策事業及び雇用安定事業を通じて、新規学卒者やフリーター、中途退職者等の雇用促進に寄与するための負担金を支出しています。